

令和3年 第3回農業委員会総会議事録

令和3年3月12日(金)

16時00分から16時50分まで

2階 第2会議室

出席農業委員	11名	欠席	なし	農地利用最適化推進委員	2名
委員出席者	会長	1番	篠崎 隆	職務代理者	2番 阿部 三千里
	委員	3番	堀田 友紀恵	4番	安武 一明
		5番	松井 和行	6番	吉田 敬二
		7番	石川 賢一	8番	福田 誠
		9番	落石 好紀	10番	笠井 初男
		11番	堺 千賀子		
農地利用最適化推進委員		岩隈 和重(立花)		落石 廣孝(新宮)	
欠席者		なし			
事務局出席者		高木課長、亀井主幹、高野主査			
動議及び提出者氏名		なし			
議 題					
事務局	<p>全員起立、礼、ご着席ください。</p> <p>総会出席者数13名、農業委員出席者11名、欠席者ありません。定数に達しておりますので只今から3月の農業委員会総会を開会いたします。</p>				
会長	<p>会長あいさつ</p> <p>5番松井委員、6番吉田委員議事録押印者任命。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。事務局説明願います。</p>				
事務局	<p>第1号議案から第3号議案は関連がありますので、一括で説明させていただきます。第1号議案農用地利用集積計画申出書について説明します。1頁をご覧ください。土地の所在、〇〇、地目台帳畑、現況畑、面積99㎡。利用権を設定する者、〇〇。利用権の設定を受ける者、〇〇。利用権の種類、使用貸借。存続期間、令和3年3月許可日から令和13年3月31日、10年間。借賃、なし。作付け内容はいちごです。以下3筆については記載のとおりとなります。4筆合計2,323㎡についてです。引き続き第2号議案を説明します。2頁になります。土地の所在、〇〇、地目台帳畑、現況畑、面積3,433㎡。利用権を設定する者、〇〇。利用権の設定を受ける者、住所、〇〇。利用権の種類、使用貸借。存続期間、令和3年3月許可日から令</p>				

	<p>和13年3月31日、10年間。借賃、なし。作付け内容はいちごです。以下3筆については記載のとおりとなります。4筆合計4,312㎡についてです。引き続き第3号議案を説明します。3頁になります。土地の所在、○○。地目台帳畑、現況畑、面積458㎡。利用権を設定する者、○○。利用権の設定を受ける者、○○。利用権の種類、使用貸借。存続期間、令和3年3月許可日から令和13年3月31日、10年間。借賃、なし。作付け内容はいちごです。1筆合計458㎡についてです。4頁になります。申請地は、①が1号議案、②-1~4が2号議案、③が3号議案になります。○○にある①、②の農地及び○○にある③の農地です。5頁、6頁に現況のわかる航空写真を、7頁、8頁に参考字図集合図を添付しております。○○さんが法人化し、法人へ農地を貸すための申請です。法人は○○さんが家族で経営されます。現在と大きく状況は変わりません。家族で営農をされますので特に問題ない案件と判断しています。以上で説明を終わります。</p>
会 長	何か意見はありませんか。何かあればお願いします。
○番委員	特に問題ありません。開発が計画されている土地にはなります。
推進委員	開発との兼ね合いは。期間が10年となっているがどうなのか
事務局	現在、代替地を探していますが、まだ見つかっていません。今の場所ですら出ただけ農業をしたいとの意向があり、代替地が見つかるまで、とりあえず10年の設定をされています。開発がいつ始まるかも未定ですので、ぎりぎりまで現在の農地を利用する予定です。利用権については、いつでも解除できるように考えてあり、開発にも影響がないような形をとります。
○番委員	計画では8年後。開発工事の時期が延びるかもしれないので、長めにしています。
会 長	○○さんが土地を探していることは部会でも聞いたことがある。
事務局	空いた農地や、利用できる条件の良い農地の情報があれば事務局までお願いします。
会 長	他に意見はありませんか？意見がなければ、第1号議案農用地利用集積計画申出書について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ということで第1号議案は可決されました。引き続き第2号議案農用地利用集積計画申出書について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ということで第2号議案は可決されました。引き続き第3号議案農用地利用集積計画申出書について決をとります。賛成の方は、挙手をお願い

事務局	<p>します。 (全員挙手) 全員賛成ということで第3号議案は可決されました。引き続き第4号議案について事務局説明願います。</p> <p>第4号議案農用地利用集積計画申出書について説明します。先月保留となった案件です。9頁をご覧ください。再度確認のために説明します。土地の所在、〇〇、地目台帳田、現況畑、面積422㎡。利用権を設定する者、〇〇。利用権の設定を受ける者、〇〇。利用権の種類、賃借権。存続期間、令和3年3月1日から令和8年2月28日、5年間。借賃、〇〇、作付け内容は野菜です。以下1筆については記載のとおりとなります。2筆合計800㎡についてです。10頁になります。申請地は、〇〇にある農地です。11頁になります。先月ご指摘をうけた里道の現況のわかる航空写真を、12頁に参考字図集合図を添付しております。里道の位置は図示したとおりです。里道について、今回、占用申請が出され、都市整備課と協議し占用許可を得ています。隣地境界については、当事者間の話となりますが、将来問題を残されることとなりますので、必要な整理をするようお願いをしています。土地の整理がつきましましたので、〇〇さんが作付けされている農地の半分を、〇〇が借地し営農するという内容になりますので問題ないと判断しています。以上で説明を終わります。</p>
会 長	<p>何か意見はありませんか。他に意見がなければ、第4号議案農用地利用集積計画申出書について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ということで第4号議案は可決されました。引き続き第5号議案について事務局説明願います。</p>
事務局	<p>第5号議案農地法第3条の規定による許可申請について説明します。13頁をご覧ください。土地の所在、〇〇、地目台帳田、現況畑、面積3,315㎡。譲渡申請人、〇〇。耕作者、所有者に同じ。譲受申請人住所、所有者に同じ。氏名、〇〇。契約の内容、贈与。用途都市計画、調整区域、農振計画、農用地。他1筆については記載のとおりです。2筆合計6600㎡についてです。14頁になります。申請地は、〇〇にある農地です。15頁に現況のわかる航空写真を、16頁に参考字図集合図を添付しております。申請人の〇〇さんは、親子で農業をされており、同居の〇〇さんへの贈与であり、問題ありません。以上で説明を終わります。</p>
会 長	<p>何か意見はありませんか。</p>
〇番委員	<p>地元では問題ありません。</p>
会 長	<p>他に意見はありませんか？意見がなければ、農地法3条の規定による許可申請について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。</p>

	<p>(全員挙手) 全員賛成ということで第5号議案は可決されました。引き続き第6号議案について事務局説明願います。</p>
事務局	<p>第6号議案農地法第4条の規定による許可申請について説明します。17頁をご覧ください。土地の所在、〇〇、地目台帳畑、現況雑種地、面積64㎡。所有者住所、〇〇。転用届出者所有者に同じ。転用の目的、貸駐車場。都市計画、調整区域、農振計画、農用外。他3筆については記載のとおりです。4筆合計279.67㎡についてです。18頁をご覧ください。申請地は、〇〇にある農地です。19頁に現況のわかる航空写真を、20頁に参考字図集合図を添付しております。今回の申請は、平成19年に許可を受けた既存駐車場の敷地拡大です。21頁をご覧ください。計画図となります。土地利用計画としては、既存駐車場の拡張です。砂利敷での整備となり、雨水は勾配をつけて排水、出入口は既存地を利用します。給水、汚水はなく近隣農地への影響もありません。22頁が縦横断図となります。雨水が隣地へ流れないようになっていますので特に問題ありません。以上で説明を終わります。</p>
会 長	<p>何か意見はありませんか？地元委員から意見があればお願いします。</p>
○番委員	<p>事務局説明どおりです。特に問題ありません。</p>
会 長	<p>他に意見はありませんか？意見がなければ、農地法4条の規定による許可申請について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 全員賛成ということで可決されました。 引き続き報告案件について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>それでは報告案件、農地法第4条1項第8号の規定による転用届について説明します。土地の所在、〇〇、地目台帳畑、現況畑、面積126㎡。所有者〇〇。転用届出者、所有者に同じ。転用目的、貸駐車場。用途都市計画、市街化区域、第1種住居地域。農振計画、なし。他3筆は記載のとおりです。4筆合計251.30㎡についてです。24頁をご覧ください。申請地は、〇〇にある土地です。25頁に現況のわかる航空写真を、26頁に参考字図集合図を添付しております。字図について、現在地籍調査が行われており、現地と相違している箇所がありますが、境界についてはきれいに整理されており、問題ありません。27ページになります。申請地について、既存のままでの利用となります。周囲は既に土地利用があり、境界は明示されています。敷地の範囲内で貸駐車場として利用を計画されており、切土、盛り土はありません。以上で説明を終わります。</p>
会 長	<p>何か質問はありませんか。ないようであれば、引き続き報告案件事務局説明願います。</p>

事務局	<p>それでは報告案件、農地改良行為届書について説明します。4件あります。報告案件①と②はまとめて説明します。28頁になります。①土地の所在、〇〇、地目台帳田、現況田、面積571㎡。所有者〇〇。耕作者、所有者に同じ。事由の詳細、水田から畑への転作。都市計画、市街化区域、第1種住居地域。農振計画、農用外。1筆合計571㎡についてです。29頁をご覧ください。②の土地になります。土地の所在、〇〇、地目台帳田、現況田、面積152㎡。所有者〇〇。耕作者、所有者に同じ。事由の詳細、水田から畑への転作。市街化区域、第1種住居地域。農振計画、農用外。他2筆は記載のとおりです。3筆合計699㎡についてです。30頁をご覧ください。申請地は、〇〇にある農地です。31頁に現況のわかる航空写真を、32頁に参考字図集合図を添付しております。33頁、34ページが計画図です。申請地について、田から畑へ転作する為、90cm程度の盛土をします。雨水は勾配をつけ、既設水路へ排水します。隣地と同時に埋め立てることで、隣地への影響はありません。町道に土が流出しないよう指導しています。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>続けて③も説明してください。</p>
事務局	<p>35頁になります。土地の所在、〇〇、地目台帳田、現況田、面積1342㎡の内950㎡。所有者住所、〇〇。耕作者、所有者に同じ。事由の詳細、畑の排水不良を改善する為。都市計画、調整区域。農振計画、農用外。1筆合計1342㎡の内950㎡についてです。36頁をご覧ください。申請地は、〇〇にある農地です。37頁に現況のわかる航空写真を、38頁に参考字図集合図を添付しております。申請地について、既に畑として利用されていますが、水はけが悪い為、地盤をあげることで対策をします。全体的に50cm程度の盛土で、1,000㎡以内です。雨水は勾配をつけ、既設水路へ排水、隣地へは影響がないようにします。また、町道に土が流出しないよう指導をしています。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>何か質問はありませんか。補足説明として、①、②については道路と高さを合わせることで、管理し易い畑にし、野菜やイチゴ苗をされます。③については、既に畑にしてありますが、水が集まりやすい土地である為、天地返しされ、露地野菜をされる予定です。 他にありませんか。ないようであれば、次の案件、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>40頁になります。④になります。土地の所在、〇〇、地目台帳田、現況畑、面積1,073㎡の内200㎡。所有者〇〇。耕作者、所有者に同じ。事由の詳細、利用しやすい畑とする為。都市計画、調整区域。農振計画、農用外。1筆合計1,073㎡の内200㎡についてです。41頁をご覧ください。申請地は、〇〇にある農地です。42頁に現況のわかる航空写真を、43頁に参考字図集合図を添付しております。44ページが計画図です。申請地について、畑として利用されていますが、土地の一部が低くなっており利用し</p>

	<p>づらい為、盛土して道路と高さを同じにし、利用しやすいものとします。雨水は勾配をつけ、既設水路へ排水、県道に土が流出しないよう指導をしています。以上で説明を終わります。</p>
会 長	<p>何か質問はありませんか。ないようであれば、その他について、事務局説明願います。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬の支払いについて説明
○番委員	<p>質問事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用権設定を受ける法人の確認方法について ・利用権設定を受けた法人の農業の状況、利用状況について
事務局	<p>法人が借地する場合の条件の説明。 解除条件付き借地について説明。 現在の利用状況を説明</p>
会 長	<p>他に何か意見は。ないようであれば次回の日程調整を行います。 次回農業委員会は、令和3年3月12日（金）16時00分から開催します。 これもちまして3月の農業委員会総会を閉会します。</p>
事務局	<p>全員起立、礼、お疲れ様でした。</p>